

第5回大磯町立中学校給食に関する懇話会会議録

[日 時] 平成25年2月27日（水）午後3時00分～午後4時45分

[場 所] 保健センター2階研修室

[出席者] 大磯町立中学校給食に関する懇話会会員 9名

大磯町教育委員会 教育部長、学校教育課長、同副課長兼教育指導係長、
同教育指導係副主幹、同教育総務係長

[傍聴者] 2名

[議事概要]

1. 開会
2. あいさつ
3. 議 題

(1) 大磯町立中学校給食に関する懇話会報告書（案）について

議題については、会長が議長で、会議の進行を行うこととし、公開での会議とした。

議長） 本日の議題は、大磯町立中学校給食に関する懇話会報告書（案）についてである。
お手元に大磯町立中学校給食に関する懇話会報告書（案）が事務局より届いていると思う。
読んでいただいていると思うので、早速始めたいと思う。これまでの1回から4回の懇話会において、議論した内容や、委員の皆さんから頂いた意見をまとめて、報告書（案）となっている。今日の懇話会で、この報告書（案）について意見を頂いて、修正していきたい。報告書（案）について事務局より説明をお願いしたい。

事務局） 資料の確認として、報告書（案）と前回の会議録の2点。

報告書（案）について説明したい。目次の部分だが、構成として、1番目として懇話会の設置について、次に中学校給食検討の背景として、根拠法令、全国の実施状況、近隣市町村における中学校給食の状況、食育、中学生からの聞き取り、中学生の昼食のあり方の検討などということで、意見をいただいているので、まとめさせて頂いた。その次に中学校給食実施の検討ということで、実施方法についての課題などを説明し、それに対する意見を頂いているのでまとめたものである。実施方法別にまとめさせてもらった。それを捉えて最終的に懇話会における中学校給食の考え方をまとめとして、懇話会の委員の意見というか、大きな考え方の幹になる部分を、4で記載している。5では、そのほか、アンケートの話がでていたので、その他でアンケートの実施についての意見をまとめさせて頂いた。6番として、資料編で、設置要綱、委員名簿、懇話会開催経過、法律の抜粋などを掲載した。

懇話会の設置については、要綱の主旨、目的の部分を最後に入れる。前文として、事務局で作成したが、意見修正があれば頂きたい。「中学生時代は、成長に必要な栄養摂取量が、生涯の中で最も多くなっていく時期であり、食事は重要なものであります。中学生の学校での昼食については、これまで家庭で作る愛情弁当を基本に、子どもの健全な心と身体の成長をも見守ってきましたが、社会状況の変化や食育の観点から中学校給食実施に向けた議論が必要となってきました。」これは、目的、要綱上にはなくつかし

たもので、それ以下については、要綱の設置の目的と同じ文書となっている。2の中学校給食検討の背景として、大磯町の現状として述べさせてもらった。まず、家庭弁当だが、「大磯町の中学校生の昼食は、家庭のぬくもりや家庭の味を感じることのできる家庭弁当が基本となっており、給食としてはミルク給食のみの実施となっております。嗜好、食事量、アレルギー等の体質や疾病への対応等の効果も認められ、家庭の絆を深めることから、大磯町では家庭弁当の持参が定着してきたものと考えられます。」というようなことが考えられるといった内容です。最後の部分で、小学校の給食施設の老朽化の関係を入れている。小学校給食についての記述を入れるかどうかということは、ご意見をいただきたい。

次に、根拠法令だが、学校給食法と食育基本法を述べているので、説明は省略する。

次に、全国における中学校の完全給食実施状況ということで、これについては、以前資料として出しているものを上位10件、下位10件を見やすくした。神奈川県は、下から2番目を表現したかった。それに基づいて、次の3ページのところで、委員からいただいた意見を主な意見として、抜粋している。

その次に、近隣市町村における中学生の昼食状況を見やすく、作り直したもので、県内の状況を方式別に分けて掲載した。下の部分は、実施していない自治体においては、検討会を設置して活発に議論をしているということを入れさせてもらった。

次に、今回、中学校給食の中で、食育の観点というところで、こういった内容の文面で、記載したが、この記載で良いかどうかのご意見をいただきたい。その下の、社会生活の変化の観点からということで、家庭のあり方も核家族化や両親共働きの状況を解説し、委員の意見を載せている。

次の中学生からの聞き取りであるが、第1回の懇話会で提示させてもらっているが、聞き取りをした内容をまとめたものを載せた。その下に解説を載せている。

これらを検討した中で、6ページで中学生の昼食のあり方ということで、懇話会の中で、家庭弁当について、「母親の愛情や家族の絆を感じた等、懇話会委員の体験としての意見もあり、家庭弁当のよさ、弁当持参が定着してきた実情も改めて理解できた。」ということで、弁当について述べている。最後の括弧の部分、「食育の観点、社会生活の変化や全国の実施状況等を考慮した場合、給食施設の整備費等がかかるとしても中学校給食の実施の方法で検討する。」との検討結果を載せ、委員からの意見の抜粋を載せている。

続いて、7ページになるが、いよいよこの章からが、中学校給食をそれぞれ実施した場合の各方式の検討内容となる。記載されていることが、課題ばかりになってしまっているのので、この辺は、構成を考え少し直したほうがよいと思っている。

まず、教育課程についてだが、最初から議論が出ていたところであるので、解説している。特に、部活動が盛んな大磯町においては、練習時間の確保等課題が生じるということが、大磯町では重要ではないかということで記載している。

次が、大磯町の財政状況であるが、アンケートの話のときに、財政状況について作成してはどうかとの意見があり、資料としては、提示はしていなかったが、新しい項目として入れさせてもらった。23年度の決算状況で記載した。税収が下がっていることと、義務的経費といわれている、人件費、扶助費、公債費が伸びていることによって、投資的経費といわれる、道路や学校などを作る整備費がなくなっていることを表現した

くて載せている。この点についてもご意見をお願いしたい。

続いて、施設整備、維持管理に係る費用だが、資料を提示してかなり、意見をもらっている部分であるが、この点についても意見をいただきたい。次に法的規制等の課題ということで、建築基準法等があるということで、平塚土木事務所にいつて説明をきいてきたので、担当から、その報告を説明させます。

事務局) 平塚土木事務所建築、建築指導課、まちづくり推進課で確認をおこなった。自校式についてだが、大磯中学校の敷地内に給食室を建設した場合、場所としては、前回説明した体育館東側敷地を想定。これについては、自校のための給食室であり、学校と切り離すことのできない施設との考えから建築用途上、学校扱いとなるため、増築は可能とのことであった。自校式で国府中学校に建設した場合だが、前回2つ想定したと思うが、1つは、テニスコート、1面を潰して給食室を建てる場合だが、こちらも先ほどの大磯中と同じで、増築は可能であったが、市街化調整区域であるため、建築については、都市計画法による開発許可に関する事など、まちづくり推進課での確認が必要とのことであった。確認を行ったところ、この案件は、特に市街化調整区域の開発許可も不要とのこと、ここであれば建設は可能のようである。もう1つの想定した案に、部室の上の山を切り崩して建設をした場合とあったが、ことらは、山を切り崩すということで、高さ2メートルを超える切土又は、高さ1メートルを超える盛土がある場合は、開発許可が必要となる。また、都市計画法施行令第25条の規定により、前面道路を9メートルに拡張しなければならないと言われた。国府中学校の前面道路がどこかまでは、確認していないが、周辺道路でいうと、幹線28号線が現在6メートル、生沢12号線が6メートル、月京3号線が5.2メートルということである。2つの想定場所で、確認をとったが、開発許可不要の範囲で、敷地内に給食室を建てるには、現在のテニスコート用地が唯一の建設候補地場所だと考えられる。次に、センター方式であるが、建築用途上、工場扱いとなる。建築基準法第48条ただし書き許可を必要とせずに町内で建設できる場所は、準工業地域又は、工業地域のみである。これは前回説明させてもらったとおり、町内でいえば、NCR跡地しか候補地がない。親子方式については、例えば、大磯小学校で作った給食を大磯小学校から大磯中学校への配送。国府小学校で作った給食を国府小学校から国府中学校へと配送するといった内容のものであるが、他校への配送を行う場合、給食室は建物用途上は、工場扱いとなり、学校とは分けて考えるべき施設となってしまう。工場を大磯小学校、国府小学校が立地する第一種中高層住居専用地域に建てるには、建築基準法第48条のただし書き許可が必要となる。ただし書き許可は、平塚土木事務所ではなく、県の本課の所管で、建築審査会案件となるため、許可まで最短でも半年程度の時間がかかり、許可を受けるのも非常に難しいものである。町内における48条ただし書きの事例としては、城山公園内の公衆用トイレを作るものや、城山公園内の管理休憩室棟や、四阿で旧吉田茂邸の再建事業の関係で許可を出しているようであるが、いずれも申請者は神奈川県ということで許可がでたのではないかと思う。調べた状況としては以上である。

事務局) 法律上の話で、難しかったと思うが、内容的には10ページにあるものである。特に国府中学校については、都市計画法の規制を受けなければ増築はできるが、盛土、切土などを造成をしなければならないような場合は、前面道路が9メートルなければいけ

ないなど、規制がでてくる。このような状況を考慮すると、さきほど、説明にあったとおり給食施設をテニスコートや、グラウンドに建設するということになるが、別の課題が出てきてしまう。平塚土木事務所に行って聞き取りをしてきた内容としては以上のようなことであったが、国府中学校はより厳しい課題が出てきてしまった。

続いて、方式別のメリット、デメリット及び課題を表としてまとめた。この解説だが、長いように思う。あと、最初から課題ばかりが並んでいるので、各方式別の特徴を載せたほうがいいのではと思っている。

次に 13 ページだが、懇話会としての実施方法別の意見の検討結果をまとめたものを載せた。1 から 4 については、食育の観点から専任の栄養士を任用する必要があるということも一文載せている。

自校方式については、もっとも良いとしているが、前回の懇話会で話があったが、国府中学校の給食室の施設整備には、用地の課題等があったので、これらの課題が解決することが給食施設を整備する条件となってくるので、その点を記載している。

センター方式については、法的規制から、建設用地の確保に課題があるということに記載している。

親子方式についても同様で、法的規制が厳しいということに記載した。

デリバリー方式については、整備費や、負担が少ないということで比較的導入しやすいが、食育の観点からはあまり適さないということに記載した。業者弁当方式は、最も適さないということで意見をもらっているもので、そのような内容となっている。

その次に、委員からの主な意見を記載している。15 ページになるが、懇話会における中学校給食の考え方ということで、最終的なまとめとして、読み上げるが、「大磯町の中学校では、アレルギー体質や疾病時等の子どもの状況に応じた対応が可能であり、家庭の絆を深めることができることから長年家庭弁当の持参が定着しておりましたが、食生活の改善といった食育の観点や両親共働き家庭の増加等による社会生活の変化に対応するため、中学校給食実施のニーズが高まっているといえます。当懇話会では、5つの中学校給食の実施方法についてメリット、デメリットやそれぞれの課題等を議論した結果、給食施設の整備費等課題があり、給食実施まで時間がかかることも考えられるが、なるべく早い時期での自校方式での中学校給食の実施を希望するとの意見になりました。また、少しでも弁当を持ってくるのが困難な生徒に対しては、何らかの形で対応を図っていただきたい。」との意見になりました。という形でまとめさせてもらった。この点についてもご意見をいただきたい。

5 その他については、アンケートの実施について記載した。「アンケートの実施については、当初 12 月に実施を計画しており、第 2 回、第 3 回懇話会において、対象者やアンケートの項目について検討した。アンケートの対象者については、中学生、中学生の保護者、小学生は保護者と一緒に、教師、町民の抽出に実施することとなったが、アンケートの実施前に中学校給食の必要性、課題等の周知を行うべきとの意見が多く、早急のアンケートの実施は見送ったほうがよいとの意見が多数を占めた。」という内容を記載した。あとのページは資料となる。説明は以上。

議長) 事務局より、報告書案の説明があった。内容について質問、意見があればお願いしたい。

まず、1 ページの中段に、各学校では、家庭弁当とは別に、週 2 回のパンの販売とあるが、国府中学校は、水曜日に 1 回、大磯中学校では、週 2 回なので、週 1 ないし、2 回ということで修正してほしい。

委員) 1 ページ上から 3 行目、これまで家庭で作る愛情弁当とあるが、中段に、家庭の味を感じることでできる家庭弁当とある。どちらかという、家庭弁当のほうが、客観的でよいと思うが、ただ、上の文書の流れから、端的に弁当で、よいのではないと思う。

議長) 3 行目の愛情弁当は、愛情の語句は、削除し、作る弁当を基本に、に改める。中段の家庭弁当は、業者弁当と区別するような意味合いで推測されるので、このまま残す形でよいと思う。それでは、意見については、先ほど事務局より説明があったが、報告書案の 6 ページまでのところで区切って、意見をもらいたい。1 ページの中学校給食の背景のところの、なお書きで、今後、小学校給食の給食施設の老朽化の課題が生じてくる内容の記載があるが、中学校についてはどうかということも少し、意見をもらいたいといっていたので、意見はどうか。

意見がないようなので、中学校の施設の老朽化については、特に記載はしない。
2 ページの全国の中学校給食の実施状況の表だが、資料の提示の仕方など、意見はあるか。

委員) 直すのであれば、逆にしたほうが、下位から 2 番が強調されるし、見やすい。

委員) 全体的な質問だが、この報告書は、誰が読むのか。

事務局) 報告書は公表するものなので、誰でも読める。また、教育委員の検討資料となる。周知する意味で町民に公表する。

委員) 1 ページの中学校給食検討の背景のところに、弁当を持参できない子どもに対しては、先生と一緒に弁当を購入するなど、と具体的に記載があるが、このように書いてみると、こんなこともしてくれるというふうな理解をされてしまわないか。持って行かなくても先生は、そういうことも対応してくれるという受け止め方をする方のいるのではなかと思う。

委員) 実際、こういう対応をしているのか。

議長) 学校なので、生徒が困っていたら、手を差し伸べる。持ってこられなかった場合は、それぞれの学校で対応は違うと思うが、場合によって、担任であったり、手の空いている教師が付き添って、コンビニへ一緒に買いにいったりなどすることもある。それをあえて書けば、弁当を持っていかなくても学校はそういう対応をしてくれる。そういう懸念があると、先ほど、委員からの発言があった。では、今の一文については、懇話会の中では話題になってはいたが、誤解を招くこともあるので、削除する方向でよいか。

事務局) 工夫して、修正する。今日いただいた意見を修正して、次回、最後の懇話会に確認していただき終了する予定である。

議長) 5 ページの中学生聞き取りだが、この主な意見を見てみると、中学生はあまり積極的に給食を望んでいるようには感じないが、どうか。

委員) 大磯と国府の中学校の生徒会は何人ぐらいいるのか。

事務局) 聞き取りを行ったのは、大磯中学校では生徒会役員で、国府中学校については、生徒会役員と役員以外の生徒で、両校とも約 10 名程度に聞き取りを行った。

委員) 聞き取りを行った人数をどこかにいれてほしい。

事務局) わかりました。今後、アンケートを取る場合には、全中学生を対象と考えている。

議長) では、6 ページだが、中学生の昼食のあり方の検討であるが、懇話会として、最終的には、食育の観点、社会生活の変化や全国の実施状況等を考慮した場合、給食施設の整備費等がかかるとしても、中学校給食の実施の方向で検討する。との検討結果になりました。ということで、7 ページ以降の検討へ結び付けていくこのまとめ方でよいのか。

委員) いいと思う。

議長) では、7 ページ以降、中学校給食の実施の検討ということで、方式別の検討をしてきた。あるいは、実施の検討をする上で、課題となるものについても検討を行った。

事務局) この8 ページの財政状況だが、かなり具体的に事務局で作ったが、特に細かい議論はなかったが、懇話会の中で、こういったものも必要だとでたので、それを基に5年間の財政を事実として載せたが、ここまでのせるべきか、言葉だけで済ませていいものなのか、意見をもらいたい。

議長) ないよりはかは、あったほうがよいのではないのか。

事務局) 懇話会の話の中で、費用については、度外視して、懇話会の思いを載せるということだったので、細かい費用を載せてしまうと、懇話会の意見でまとまっているのにどのようなものかと少し懸念したところがある。

議長) 検討を深めていくには、給食施設の整備費等がかかるとしても、中学校給食を実施の方向で検討するということにして、7 ページ以降に入って、8 ページで財政事情がわかる資料が出ている。あったほうが、見た上で検討したことがいえるので良いと思う。

委員) この報告書は、これからが、いろいろな活用をされると思う。懇話会としては、給食実施が、財政状況を抜きにしてありがたいという考えでまとまっている。この報告書がさまざまなところに出ていって、たたき台となるとすると、資料として入れておくのは良いと思う。

議長) これから活用される上で、資料としても、たたき台としても必要となってくるということで、8 ページの資料は載せる方向でいく。

委員) 7 ページだが、下段に終業時間が遅くなるとあるが、どのくらい遅くなるのか。それを書かないとわからないのではないのか。

議長) 実際にカリキュラムを組んでいかないと見えてこないと思うが、30 分から 40 分は、遅れが見込まれる。

委員) そう書かないと 5 分なのか、1 時間なのか、時間がわからない。あと、部活の時間が短くなるということに関しても、部活は、実際、何時間ぐらい活動しているのか。知らない人もいるので、それが何分短くなるのかなど、わかりづらい。部活動が盛んな大磯町とあるが、何を根拠にいつているのか。

議長) 根拠は、部活動の入部率というのが、両中学校合わせて、80%を超えている。

委員) これは、高いのか。

議長) 高い入部率だ。カリキュラムの関係だが、通常、6 校時が終わると、今の時点で、14 時 50 分が 6 校時の終わる時間である。そして、掃除等をして、15 時 30 分が下校時刻である。それから 30 分から 40 分経つと 16 時を回ってしまう。

委員) 夏場は、クラブ活動を 19 時近くまでやっている。

議長) 部活動は、教育課程内、教育課程外というのがあって、部活動は教育課程外である。

先ほどの話からして、部活動が 16 時から開始されて、例えば、冬場は、16 時 30 分に暗くなってしまう。国府中学校じゃ、富士見地区を抱えていると下校がとても心配である。なので、冬時間は、早めに生徒を帰らせるように部活動も早く切り上げている。これから日が伸びていくと場合によっては、18 時 30 分ぐらいまで部活動をやっている。5 月から 7 月は、18 時 30 分が部活動、課外時間を終えて完全下校の指導をしている。それを今の練習時間を確保するために、さらに 30 分後ろにずらすと、下校が 19 時になって、ご家庭に迷惑が掛かる。学校給食で時間を 30 分とるということは、今の課外活動時間がとれているのが、ある程度、圧迫されることになる。

委員) 配膳、片付けの時間が、20 分程度かかるとあるが、単純に 20 分遅れる話ではないのか。

議長) 配膳、片付けに 20 分程度だが、みんなで一斉に昼食を食べるとなると、中学生の意見の中にもあるが、みんなで食べる喜びとある。食育の観点からやっていると、20 分以上見込まれる。

委員) 食べる時間は、含まれていないのか。

議長) 入っていない。20 分程度と言い切っているのが難しい。

委員) 部活動に影響があるという書き方に引っかかる。部活動の熱心な親御さんは多い。高校で言えば、甲子園。そういうものに出たい。勝たなければいけないといった勝利至上主義。そこまでやらなければ部活動を長くする必要はないのではないのか。身体を動かすだけでよければ、課外活動の時間は長くなくてもいいのではないのか。

議長) なくても良いものだが、学習指導要領の改訂で、いわゆる部活動をもう少し学校で、積極的に取組んでいくといった文言が入ってきているので、今まで以上に課外活動についても有効性が認められつつあるということ。中学校の部活動は、勝利至上主義ではなく、ただ、生徒たちが精一杯打ち込むものがあって、それに打ち込んでいることは、とても良いことで、健やかな中学校生活を送っていると認識している。勝ちたいがために練習時間を確保したいだけではない。良い経験を積んだ中で、成長していったほしい。そういう思いで、教師は指導している。

委員) 給食にすることによってイコール部活動に支障がでるという書き方が少し誤解を招く。給食をすることによって部活動の時間がなくなると取られやすい。そうではなくて、配膳等に 20 分程度とられることによって、給食を実施すると終業時間が 20 分遅くなるということではないのか。終業時間が遅くなることは、周知しなければいけないと思う。

事務局) 意見の中に、部活動にも影響が出るというものがあつたので、記載したが、今回ご意見をいただいたので、修正をしたい。ただし、委員の主な意見としては出ているので、その中には含めたい。

議長) 中学校側としては、部活動をやっていない生徒は、最終下校時刻として、16 時 20 分としているので、それを仮に 20 分遅らせると 16 時 40 分が下校時刻となる。それは限りなく 17 時に近い時間となる。やはり、終業時間が遅くなる。そうすると、いろいろな課外の活動等に影響をきたすというのは、ここで、直接の一文で述べていかなくても、どこかで述べておかないと、最終的にそうなるとは、知らなかったでは困ることに

なる。

委員) 委員からの主な意見のところは、既成事実だが、上の考察のところでは、やはり、日課の変更ということで、おおよそでまとめておくのが良いと思う。例えば、中学校の昼休みの使い方が良くわからないが、場合によっては、昼休みを短縮することもできるのではないかな。いろいろな工夫によって少しでも部活動の始まりをあまり遅らせない工夫をしていく。他の学校でもそうしているのではないかな。ここは、日課表の変更が出てくるのは仕方がないことなので、意見は意見として残して、給食イコール部活動に影響するという書き方は、やめたほうが良い。

議長) 国府中学校と大磯中学校で、いわゆる昼食の時間だが、45分と40分でやっているが、国府中学校は、健康教育の一環で歯磨き指導を以前から、昼休みの45分の中に含めて実施している。各クラス、保健委員会等で取り組みをしている。単純に昼休みを短くする話ではない。

委員) 先ほどから出ている20分の配膳、片付け時間が、そのままずれるのか、それ以上なのか。また、20分の配膳時間の根拠。昼休みが絶対45分なければいけないのか。いろいろなことを考えるとここで、時間がずれると結論づけるのはおかしいのではないかなと思う。もっと、おおざっぱに変更せざる得ないぐらいでいいのではないかな。その変更については、工夫すれば上手くやれることもあると思う。

議長) そうやってできれば良いが、新聞等で、ご存知かもしれないが、横浜の市立中学校が、授業時数の不足ということが言われている。工夫しても30分の時間を作るのは厳しい。また、小学校との違いは、休み時間は、トイレに行くことや、移動教室というのがあって、音楽室や理科室への移動や、次の授業の準備に使われている。そういった時間を確保しないと中学校ではやっていけない。工夫するというのは簡単だが、生み出すのは、非常に大変だ。

委員) 委員の意見にある、80%以上の学校が完全給食を実施しているので、他の学校で実施しているのでカリキュラムの変更は不可能ではないと考える。とあるのは、私の発言だが、今もそう考えている。80%の学校がやっているということが、どうして大磯町ではできないのかということ。そこが説得力に欠ける。

議長) 二宮町では、お昼の食べ始めが、13時近くになっている。全国で実施できているのは、たぶん始業時間を早めているのだと思う。そうすることによって、例えば、12時30分から配膳を行い、12時40分食事開始、13時食事終了、13時10分片付け終了。これは推測だが、このようになっているのではないかなと思う。しかし、現実問題としては、食育の観点からいって13時食事開始は、どうかと思う。

委員) お昼休みの40分、45分の話があったが、その中に給食時間が入ってくると思うが、食事を食べ終わった生徒は、さまざまなことをやっていると思うが。

議長) 今の弁当方式だと、グループで食べて、グループで食べ終われば、あとはフリーな時間ということで、体育館で球技をしたり、グラウンドでサッカーをやったり、している。給食を導入したら食べ時始めと終わりは全員そろって行く。片付けをやってそれから休みとなる。

委員) では、自由時間が短くなるということか。

議長) 昼休みの自由時間が短くなるということ。

委員) 自由時間がどれくらい大事かわからないが、自由時間が短くなれば、20 分後ろにずれなくてよくなる。

委員) 各学校の事情や特色ある取り組みをしていると思う。全国 80%の学校でもさまざまな方法で取り組みをしていると思う。それはそれで、検討していくとして、この場で、給食が始まるイコール部活動の終了が 20 分遅れるということを結論づけるには、少し早いかと思う。委員から出た意見は、意見として残し、考察の中では、日課表の検討が必要であるぐらいで留めておくのがよいと思う。

事務局) 部活の話だが、文書の作り方からいうと 20 分程度かかることによりカリキュラムの変更が必要となる。他の自治体では始業時間を早め、終業時間を遅らせるなどの対応や夏休みを短くしている。との考察を書いている。あくまでこの部分がメインで、部活動の話は、大磯町は部活動が盛んと言う意味で入れた。また、部活動というより、各種課外活動に影響が出る程度の表現がよいと思う。あとは、この部分を削除してもよいと思う。

議長) ここは、部活動という言葉は使わずに修正していくとする。

事務局) 11 ページを文書として記載すると 12 ページになるが、わかりづらいので、これを教育課程の前に持っていき、方式別の特徴として載せるなど見やすいように構成を変更したいと考えている。

委員) 資料を読ませてもらって、よくまとまっていると思った。要は、これをどう活用していくのかということだと思う。先ほど、町民への周知とあったが、教育委員の方には、しっかり読んでもらいたい。また、町民にはこのまま出すのか。

事務局) 報告書は、報告書で出すが、周知用には、まとめたものを出したい。

委員) まとめる文書の方が大事だと思う。懇話会のまとめた意見は、簡潔にわかりやすく出してもらいたい。懇話会は、食育の観点から予算のことは別としても、是非大磯町に中学校給食導入をすべきだと考えるということが伝わればよい。

議長) 食育は、学校給食で行うべきものとして国が打ち出したものなのか。

委員) 給食だけではない。

議長) 委員が、食育の観点から学校給食をといわれているが、食育というのは、学校給食のみが引き受ける話ではないがどうか。

委員) 特に学校給食で食育が完成されるということは、いっていない。食育の観点からというのは間違っていないと思う。食育の観点がなければ、町がお金を掛けてやる話でもないと思う。

議長) 食育のさまざまな施策は、町も打ち出してきていると思うが。

事務局) 食育推進計画を作成している。その中に、給食も含まれているが、それ以外でも計画の中で示している。

委員) 給食を導入するという意見にまとめた背景の一番の大きな理由は、食育の観点ということではないのか。

議長) 15 ページに食育の観点からという同じ文言がある。最終的な懇話会の意見のまとめにある。

委員) このまとめで、いいと思う。

議長) では、15 ページの懇話会における中学校給食の考え方ということで、特に括弧の

中の給食施設の整備費等課題があり、給食実施まで時間がかかることも考えられるが、なるべく早い時期での自校方式での中学校給食の実施を希望するとの考え方でよろしいか。また、次の括弧内の少しでも弁当を持っていくことが困難な生徒に関しては、何らかの形で対応を図っていただきたいとの部分もこれでよろしいか。

委員) 仮に、3年後に完全給食の実施が決まったとして、その間は、何もしないのではなくて、整備にお金の掛からない方式もあったはずなので、町は、実施するまでの間は、過渡的にサービスも考えてほしい。そういうことを具体的に示したほうが皆さん安心すると思う。

議長) 給食を実施するまでの間は、過渡的なサービスとして、デリバリー方式か、業者弁当方式を行っていくこととなるのか。

事務局) デリバリー方式になるのではないかと。懇話会の話の中で、業者弁当方式は、もっとも適さないとの意見となったと思う。多少の公費は発生する。

議長) では、15 ページの懇話会における中学校給食の考え方については、このとおりで良いか。また、中学校給食実施までの間は、過渡的なサービスとして、デリバリー方式なども検討していくという形で意見をまとめる。

それでは、本日は、報告書案について、ご意見をいただき、何点か修正箇所があった。事務局で修正して、次回、報告書としてまとめをしていきたい。